



国土交通省東北地方整備局
南三陸沿岸国道事務所

令和3年度 業務概要



三陸沿岸道路 釜石北 IC 付近から大槌 IC 付近を望む

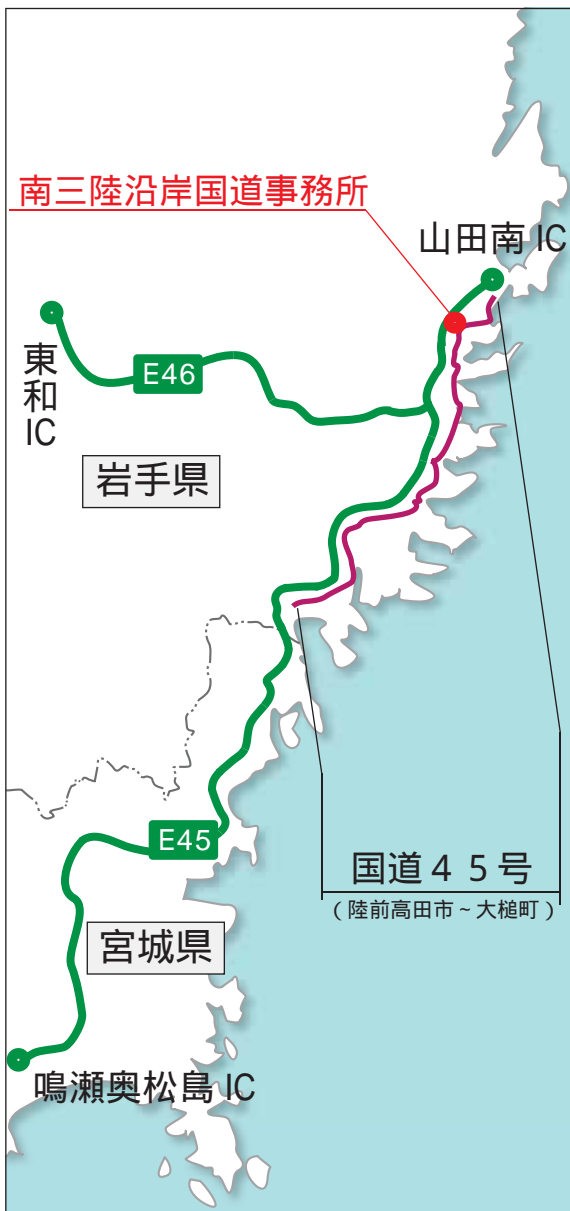
事務所について

令和3年4月に『南三陸沿岸国道事務所』が新設されました。
岩手県釜石市で業務を開始しております。

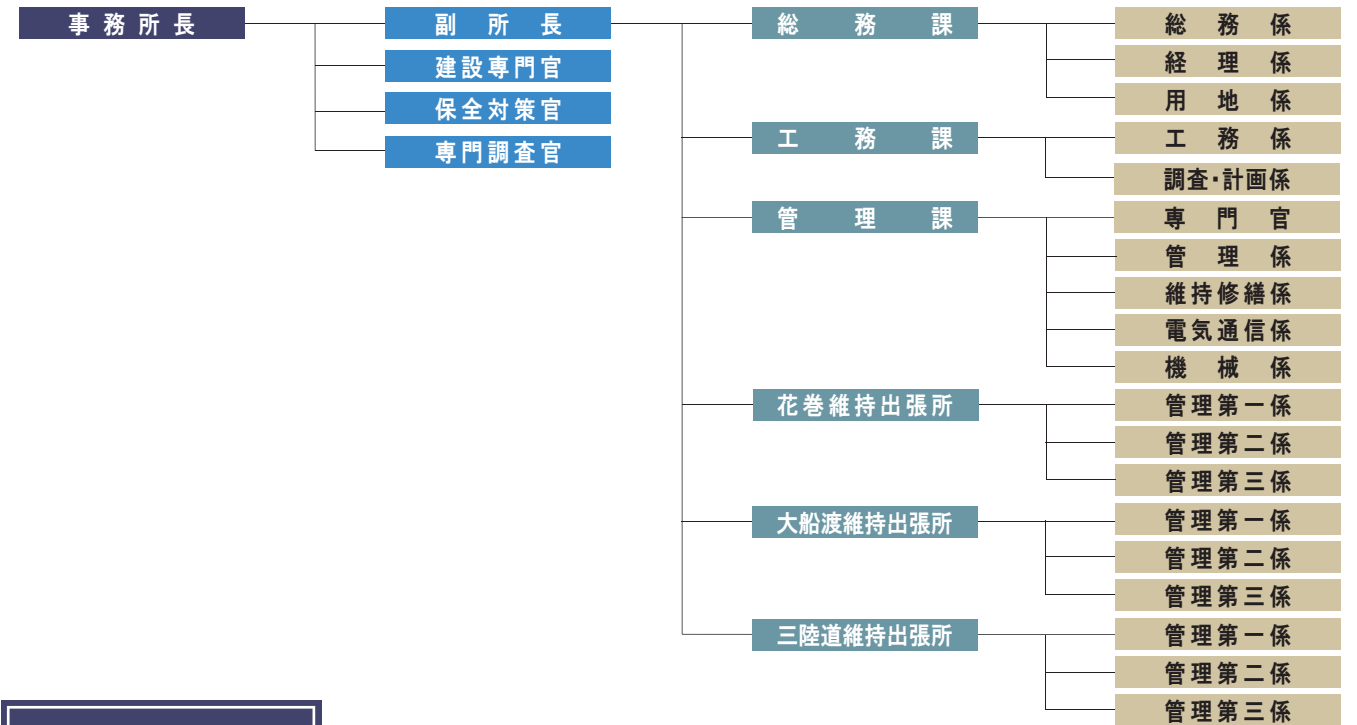
南三陸沿岸国道事務所は地域の経済活動や安全・安心を支え、地域の復興とさらなる発展を目指して参ります。

沿革

年月日	沿革
H23. 11. 21	平成23年度第3次補正予算が成立。
H24. 4. 6	南三陸国道庁舎を事業展開上の拠点となる釜石市鶴住居町第7地割に設置。
H27. 4. 1	南三陸国道事務所庁舎を釜石市鶴住居町第13地割に移転。
R1. 6. 22	南三陸国道事務所担当の改築区間54.1kmの全線が開通。
R3. 3. 31	南三陸国道事務所を廃止。
R3. 4. 1	南三陸沿岸国道事務所が新設。



組織



業務分担

部署名	業務内容
総務課	事務所の窓口業務の他に、文書・庁舎の管理、職員の福利厚生に関する業務や、事業に関する土地などの取得、建物移転などの補償に関する業務などを行っています。
工務課	歩道設置・交差点改良などの交通安全対策や道路の現況調査に関する業務などを行っています。
管理課	道路の維持・補修、防災対策、建設機械や通信設備の管理・運用などの業務を行っています。道路の占有など、道路に関する各種手続き業務、電線共同溝に関する業務を行っています。
出張所 (花巻、大船渡、三陸道)	安全で快適な交通を確保するために道路のパトロールを行っています。また、道路の維持・補修作業や工事の監督なども行っています。

予算

南三陸沿岸国道事務所の令和3年度当初予算は下表のとおりとなっています。

事業名	市町村名	R3事業費 (百万円)
国道45号 岩手45号 交通安全対策(権現堂交差点改良)	大船渡市	30
国道45号 岩手45号 交通安全対策(吉浜歩道整備)	大船渡市	78
国道45号 岩手45号 交通安全対策(上荒川歩道整備)	釜石市	142
国道45号 岩手45号 電線共同溝(大船渡地区)	大船渡市	180
国道45号 岩手45号 電線共同溝(鶴住居地区)	釜石市	150
合計		580

事業費は業務取扱費、維持管理費、交通安全事業(種)を除く。



管理

道路空間を良好に保ち、道路を快適で安全安心に利用できるように昼夜務めています。南三陸沿岸国道事務所では、国道45号 陸前高田市～大槌町、三陸道 鳴瀬奥松島IC～山田南IC、釜石JCT～釜石道東和ICを事務所と3つの出張所で管理しています。

道路の管理延長

管理担当出張所	路線名	一般国道	自動車専用道路	合計
花巻維持出張所	国道283号	-	6.7km	6.7km
大船渡維持出張所	国道45号	8.1km	7.2km	15.3km
三陸道維持出張所	国道45号	-	10.3km	10.3km
南三陸沿岸国道事務所管内 合計		8.1km	24.2km	32.3km

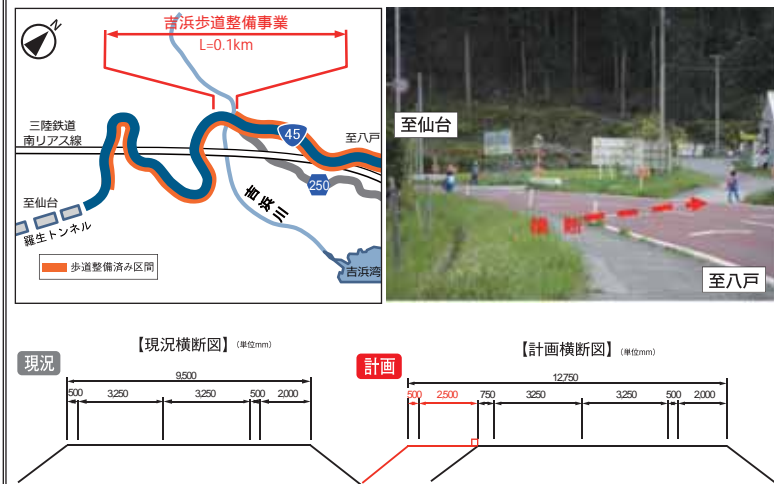


安全・安心

国道45号において安全・安心な道路空間確保のため歩道整備や電線共同溝事業を実施します。

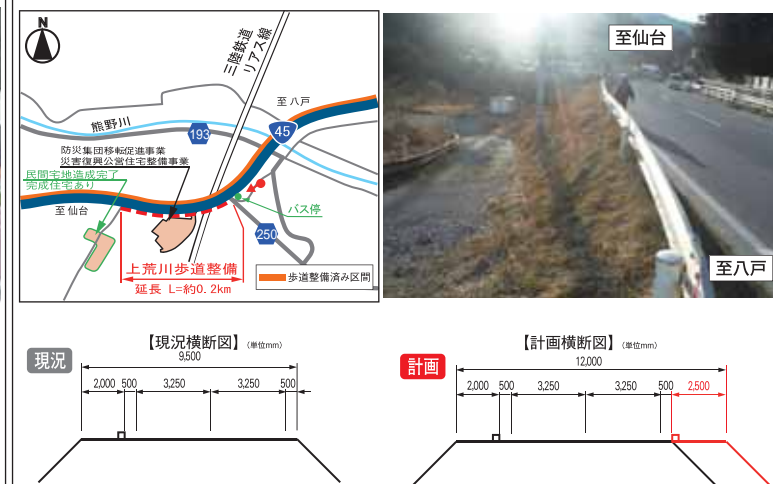
吉浜歩道整備事業（大船渡市）

吉浜歩道整備は、片側にしか歩道が整備されていない通学路に歩道を設置し、通学児童・生徒や沿線住民が安全・安心に通行できる空間の確保及び交通の円滑化を図る事業です。令和3年度は、調査設計、公共補償及び工事を実施します。



上荒川歩道整備（釜石市）

上荒川歩道整備は、防災集団移転促進事業等により家屋が増加している箇所歩道を設置し、沿線住民が安全・安心に通行できる空間の確保及び交通の円滑化を図る事業です。令和3年度は、調査設計、公共補償及び工事を実施します。



老朽化対策

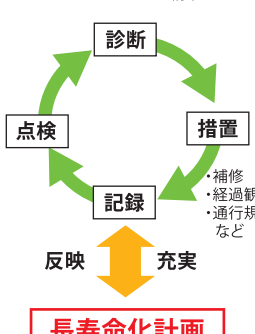
完成から長期間が経過し、損傷が著しい橋梁やトンネルなどの道路構造物について、定期的な点検と計画的な補修・補強を実施することで、構造物の長寿命化を推進します。

基本的な事項

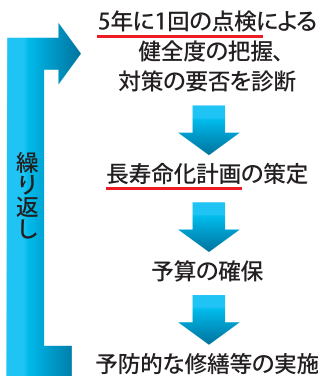
- 予防的な保全を目指した維持管理
- 維持管理の頻度を定めた計画的な点検の実施
- 建造物の健全度を一定の尺度で診断
- 点検、診断、措置の記録作成、保存など

メンテナンスサイクル

「点検→診断→措置→記録」の業務サイクルを通して、予防的な保全を進めるメンテナンスサイクルを構築



5年に1回の点検に基づく長寿命化の取り組み



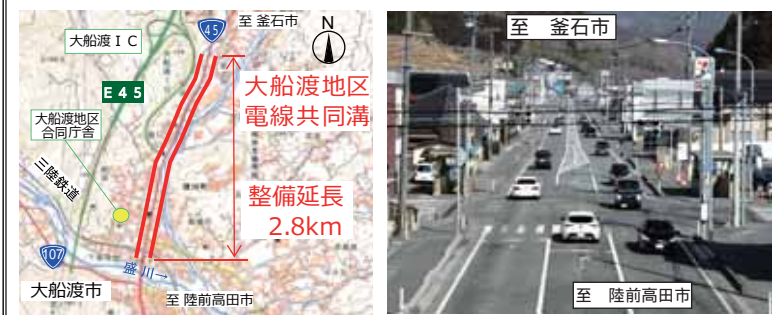
道路メンテナンス会議

岩手県の道路インフラの補修や更新を的確に対応していくため、県内の高速道路、国道、県道、市町村道の道路管理者からなる「岩手県道路メンテナンス会議」を平成26年に設立しました。令和2年度には「岩手県道路メンテナンス会議」を2回開催しています。

電線共同溝

【大船渡地区】

大船渡地区電線共同溝は、電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保並びに安全で快適な歩行空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援するものです。令和3年度は、調査設計、支障物移転、本体工事を実施します。



【鶴住居地区】

鶴住居地区電線共同溝は、電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保並びに安全で快適な歩行空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援するものです。令和3年度は、調査設計、支障物移転、引込連系管路・連系設備工事を実施し、令和3年度内の完成を目指します。



道の駅

道の駅「さんりく」



道の駅「さんりく」は三陸沿岸道路「三陸IC」に隣接しており、三陸沿岸道路の休憩施設として機能しています。

道の駅「三滝堂」



道の駅「三滝堂」は三陸沿岸道路「三滝堂IC」に隣接しており、三陸沿岸道路の休憩施設として機能しています。

重点道の駅「高田松原」

「高田松原津波復興祈念公園」や東日本大震災津波の事実と教訓を国内外と未来に伝える「東日本大震災津波伝承館」と一体となり、令和元年9月22日に利用を再開しております。

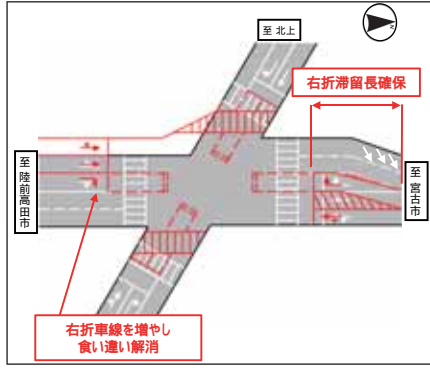


三陸沿岸地域のゲートウェイとして震災の実情と教訓を国内・海外に向けて発信

交差点改良

大船渡市中心部付近に位置する交差点は、食い違い交差形状となっており、それに起因する事故等が多発しています。このため、交差点形状の変更を行います。令和3年度は、調査設計を実施します。

令和3年度 新規事業化





国土交通省東北地方整備局 南三陸沿岸国道事務所



花巻維持出張所



〒025-0003
岩手県花巻市
東宮野目 10-55
TEL : 0198-26-3211



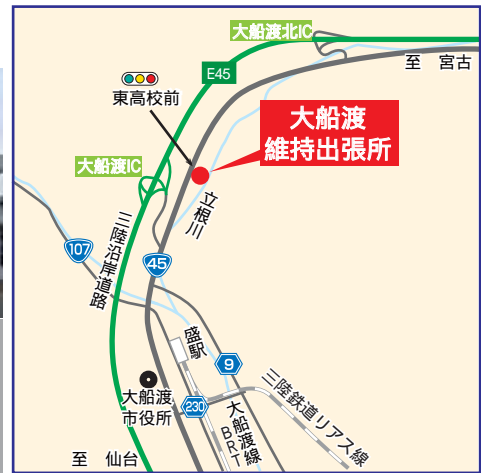
〒026-0301
岩手県釜石市鶴住居町第13地割1-4
TEL : 0193-28-4731

お車で越しの場合（宮古方面から）三陸道 大槌 IC で降りて車で 10 分
（気仙沼方面から）三陸道 釜石北 IC で降りて車で 5 分
公共交通機関でお越しの場合 三陸鉄道リアス線 鶴住居駅より徒歩で 10 分

大船渡維持出張所



〒022-0006
岩手県大船渡市
立根町字中野 27
TEL : 0192-26-5356



三陸道維持出張所



〒986-0861
宮城県石巻市
蛇田字新金沼 244
TEL : 0225-96-7651



道路の異状を見つけたら道路緊急ダイヤル
(24 時間受付・無料) 『 9910 』 へご一報ください

南三陸沿岸国道事務所の最新情報はホームページ上でご覧いただくことができます。

URL <http://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/index.html>

